

平成29年度 指定管理者業務報告一覧 (1/2)

	1	2	3	4	5	6	7	8
施設名	長生園	救急医療センター	総合福祉会館	田貫湖キャンプ場施設	天子の森	袖野の里活性化施設	富士山天母の湯	新稲子川温泉ユー・トリオ
指定管理者	社会福祉法人富士厚生会	富士宮市救急医療協会	富士宮市社会福祉協議会	田貫湖キャンプ場運営委員会	天子の森運営協議会	大鹿窪区	(株)ユアーズ静岡	(有)湯楽里
利用状況	(平成30年3月31日現在) 入所者50人(男性28人、女性22人) 期間中の退所者7人、新規入所者7人 利用料金(前年度、対前年度比率) —	21,223人(20,727人 102.4%) 249,148,936円(246,913,162円 100.9%) ※診療報酬	109,754人(113,523人 96.7%) 4,872,955円(4,729,730円 103.0%)	(県有施設分も含む) 204,400人(163,778人 124.8%) 1,131,700円(995,6000円113.7%)	(キャンプ&バーベキュー) 3,678人(4,127人 89.1%) 3,770,320円 (4,122,120円 91.5%)	6,467人(6,966人92.8%) —	78,242人(86,293人 90.7%) 入館料収入32,426,390円 (35,152,755円 92.2%)	55,291人(4,312人 1282.3%) 32,343,735円(2,189,465円 1477.2%) ※H28.8.1～H29.3.31改修工事のため完全休館
苦情、要望内容	3件 要望2件(施設利用2件) 苦情1件(環境1件) (苦情や要望が発生した場合は、速やかに対応を行うよう依頼)	8件 苦情7件(診療行為2件・接遇4件、調剤1件)、要望1件 (継続的な苦情等の実態把握と適切な対応を指示)	12件 要望8件(施設環境5件、施設利用3件)、苦情4件(施設環境2件、施設利用2件) (利用しやすい施設を心掛け、要望に対し柔軟・適切な対応が引き続き図れるように指示)	9件 苦情9件(施設利用8件、管理人の対応1件) 要望1件(サイクリングロードの車・自転車分離) (クレームには丁寧に対応し、逐次内容を報告するように依頼)	なし	なし	アンケート回収件数 37件 うち意見欄への記載合計21件 苦情11件(施設利用4件、施設環境7件) 要望3件(施設利用1件、施設環境2件) 意見7件(施設利用、施設環境とも好印象のもの)	苦情:多数(施設利用、施設環境) 要望:2件(周辺施設整備) (安定稼働のためのオペレーションを指定管理者が変わっても引き継げるよう依頼)
利用者の要望把握方法	運営委員会(月1回)、利用者全体会(月1回)上記定例会議を開催し、利用者の意見を聞きながらコミュニケーションをとり、運営の効率化と利用者の処遇向上を図る。 (入所者とのコミュニケーションを図る上で必要なものであるため、継続的に実施を行うよう指示)	意見箱の内容を職員に口頭や文書にて周知し、職員間での情報共有及び方策の検討した。二次救急の早期受け入れ態勢の確保のため医療機関等と連絡調整を行った。 (要望等を把握し、今後の運営に活かすよう指示)	利用報告書、定期巡視及び利用者への聴き取り、地域住民や福祉団体等の集会参加による要望把握	北、南の施設管理人と事務局との密な連絡を通じた要望把握、掲示物等による事前の注意喚起によるトラブル防止 (要望やトラブルに対し、引き続き迅速な対応を行うよう依頼)	予約時に利用者の要望を確認 (今後も工夫しながらの運営を依頼)	利用日誌による把握	継続的なアンケート実施と受付担当者とのコミュニケーションによる把握 (今後も利用者のニーズに応じた管理運営を依頼)	アンケートの実施 職員会議での協議による改善の取組 わかりやすい掲示の徹底 お客様への積極的な声掛けの実施 わかりやすい掲示の徹底 (今後もアンケート等を利用した、きめ細やかかつ親切丁寧な接客を依頼)
事故、緊急事態内容	13件 転倒骨折4件、転倒頭部縫合1件、無断外出2件、利用者間のトラブル2件、利用者から職員への暴力等3件 (再発防止策を講じ、利用者に周知するよう指示)	なし	4件 駐車場内での車両事故2件→警察対応 浴槽での体調不良2件→1件は救急搬送 1件は、水分補給と家族の迎えで対応	2件 台風21号による土砂流出被害 田貫湖まつりの際、南駐車場側溝に2人落下(クレーニング設置済み)	なし	なし	なし	4件 体調不良、プールサイドでの転倒 病院等へ職員が同行した。
事故・緊急時対策	緊急連絡簿作成、協力病院との連携 夜間非常招集職員動員訓練実施 近隣派出所への名簿提出 身元保証人等の確定・変更の行政への依頼 (行政・医療機関等との協力体制の構築、維持に努めるよう指示)	職員連絡網作成と緊急出動の徹底 小児患者の緊急時は、富士宮市立病院と連携し対応した。 (緊急時における利用者の安全確保及び市への報告を指示)	職員による状況確認、応急処置と必要に応じた救急車の手配 (事故・緊急時の体制の維持及び事故の未然防止を引き続き行うよう指示)	管理人による場内見回りの徹底 緊急対応マニュアルの周知徹底 AEDの取扱いの再認識 危険箇所の見直し (不測の事態に対応できる体制の維持を依頼)	緊急対応マニュアルによる対応 AEDの訓練実施 見回りによる危険個所の発見	マニュアルの策定	AEDの使用方法等の定期的な確認 (緊急事態発生時の迅速かつ的確な対応を依頼)	緊急対応についての再確認及び全職員での訓練の実施 報告連絡の徹底 (高齢者の利用が増加傾向にあることから、入浴時や場内の自動車事故等への注意を指示)
防犯対策、防災対策	夜間宿直、セキュリティシステムを整備 自主防災計画及び地震防災計画を策定し、職員教育と訓練を実施 (日頃から防犯・防災意識を高め、計画に基づいた訓練の実施を指示)	防犯カメラを最新機器に更新し、出入口及び待合室全体を記録。 防災訓練時における職員配備体制についての研修の実施	監視カメラでのチェック、閉館後の警備会社による警備、会館内外の巡視、防災訓練の実施、災害時対応マニュアルの確認、年2回防災訓練の実施	看板の設置や受付時に注意喚起を行うなど、事前の注意喚起の実施 繁忙期の見回り強化 (事故等の未然防止に努めるよう依頼)	受付時に防犯、防災の注意喚起を行う。天気図の張り出し(豪富、雷予測など)見回り、入口をロープで2重閉鎖	毎月の区会等での周知並びに防犯意識の啓発 防犯・防災体制の確立 (引き続き周知を依頼)	地元交番への連絡体制の確認。訓練は毎年12月に実施 (防犯・防災意識を持ち、定期的な訓練の実施及び地域との連携を通じた適切な対応を継続していくよう指示)	防災訓練の実施 芝川駐在所による定期巡回の実施 (他機関との連携による防犯防災体制の充実を依頼)
サービス向上策 新しく行ったこと 改善したこと 自主事業等	マナー委員会を設置し、言葉遣いやマナーについて啓発を図る。 (入所者の環境改善のため、今後も積極的な実施を指示)	第2、第4日曜日の日勤帯への小児科医増員 医師会、歯科医師会、薬剤師会及び第二次救急医療機関並びに救急隊と緊密な連携を図った。 (今後も関係機関等との連携によるサービス向上を依頼)	障がい者トイレ、広角人感センサーへの取替え 大広間へ座卓用椅子の設置(足の悪い利用者への対応) 視覚障がい者誘導マットの設置 記念ホールへ高座等を配備 (利用者にとって利用しやすい施設環境づくり、目的に沿った事業の実施を依頼)	ライブカメラ2台増設、車線分離標識設置、陽光桜植栽、英語版ホームページ制作、繁忙期の警備員配置 田貫湖へら鮎釣り大会の実施 (イベントの積極的な周知・サービスの充実を依頼)	カプトムシの養殖を試みるもモグラに食べられ失敗 ホテル観察会の開催 (近隣のキャンプ場や宿泊施設等と連携したサービスの提供、蛍の観察会等の実施を引き続き行うよう依頼)	施設利用申し込みを電話及びFAXで常時受け付けることにした。 世代間交流の実施 (農業・農村活性化のための実施事項の積極的な推進を依頼)	女露天風呂のぞき防止のためよしず サウナ風呂のマットを布製からスポンジに変更した。 HPをスマートフォン対応にした。 (今後も、顧客満足度を高める努力を継続し、サービス向上に努めるよう依頼)	夜間の駐車場をキャンピングカーへ無料開放。地元特産品(梅ラー油、梅菓子、竹炭、竹酢、筍、パン、もち米)の販売。食堂のおつまみ部門の充実。女子風呂にベビーカーの設置 竹の子堀ツアー、プール教室、子ども竹細工教室、ニジマスつかみ取り、流しそうめんを実施 (集客・地区の活性化のために新しい試みを続けていくよう依頼) 山梨県公共日帰り温泉視察研修
職員研修等	法人内専門部会自主勉強会、富士厚生会マナー接遇研修、県高齢者研究大会等の外部研修参加、AED、吐物処理、食中毒等の内部研修、産業医研修(看取り)	法令等を遵守した管理運営 看護師研修(日本ACLS協会)に参加。		(適切な人員配置を依頼)			(適切な人員配置及び必要な研修の実施による職員の資質向上を依頼)	
障がい者、高齢者等への配慮	高齢者の日常生活動作に応じた適切な配慮及び対応(車椅子や歩行器等の貸出し)	障がい者、高齢者へのいたわりをもった対応の徹底	点字表記、障害物撤去、車いす配備、浴槽介護用椅子の配備、誘導マット設置、転倒防止策	(常に施設への気を配り可能な限りの対応を依頼)	対象者にとって利用しやすい場所を提供 (継続的な注意を依頼)	駐車場から施設への階段通行に注意を払う (継続したきめ細かい配慮を依頼)	スロープ通路のタイル補修、車椅子の貸出、大広間に補助椅子を設置 (引き続き細やかな対応を行うよう依頼)	高齢者へはつきりした声での対応、利用者に応じた細やかな対応を実施 (引き続き細やかな対応を行うよう依頼)
広報の実施状況	入所案内を入所希望者の体験入所時に配布、自作パンフレットの作成 ホームページによる情報提供	救急医療センターの概要発行 広報ふじのみやへ適正利用のお願いを掲載(9月号) ホームページにて看護師募集	視察の受け入れ、折込チラシでの紹介、広報紙及びホームページでの紹介	ホームページによる田貫湖情報の発信、観光展でのPR実施 (様々なツールを利用した効果的な工法を依頼)	フリーペーパー、ホームページ等での情報発信	関係団体に向いた際に、PRしている。また、区会で使用希望者の情報を集めて積極的にPRに向いている。	イベント開催予定をテレビ・ラジオ・新聞社へ情報提供を実施 (今後も積極的な広報活動を行うよう依頼)	ホームページの定期的な更新 地元紙へ定期的に情報提供 観光施設へのパンフレットの設置(定期的な情報発信を依頼)
経費削減策	基本協定書、年度協定書に基づき、老人保護措置費支出額の範囲内で請求及び精算処理を実施 (入所者の処遇を維持しつつ、経費削減に努めるよう依頼)	光熱水費について昼間の照明50%カット等の節電対応 太陽光発電・備蓄装置の設置 (継続した経費節減及び管理方法の工夫を指示)	非常照明器具のLED化 デマンドコントローラーによる監視 冷暖房切替え時の圧縮機の運転停止 (今後も経費節減に努めるように指示)	キャンプ場スタッフによる簡易な修繕の実施 消耗品、燃料、電気の節約の徹底 (継続的な実施を依頼)	LED電球への変更 太陽電池ガーデン灯の設置 (積極的な節電の実施を依頼)	補助暖房用としてのファンストーブの利用 空調の効率化を図るための集会室天井扇の活用 (積極的な節電の実施を依頼)	施設管理委託業者の見直しによる経費削減、見積り合わせによる仕入原価の削減 (運営に支障の出ない範囲での対応を依頼)	ボイラー、空調等の運転が全自動のため、一番効率よく省エネとなる方法を模索、洗剤、ティッシュ等の消耗品、備品の節約 (サービスが低下しない範囲で経費の削減に努めるよう依頼)

※太字()内のコメントは、管理者からの報告に対する担当課の分析、指示事項です。

平成29年度 指定管理者業務報告一覧 (2/2)

	9	10	11	12	13	14	15
施設名	富士宮聖苑	墓地	都市公園	市民文化会館	富士宮市体育施設(芝川体育施設含む)	富士宮駅前交流センター	大富士交流センター
指定管理者	(株)やすらぎ産業	富士宮市振興公社	富士宮市振興公社	富士宮市振興公社グループ	富士宮市体育協会・地域ステップアップサービスグループ	富士宮市振興公社	富士宮市振興公社
利用状況	利用者数(前年度、対前年度比率) — 利用料金(前年度、対前年度比率) —	— —	60,324人(54,149人 111.4%) 2,712,785円(2,625,765円 103.3%)	3,420件(3,435件 99.6%) 196,811人(199,798人 98.5%) 17,609,699円(19,551,588円)	506,675人(604,676人 83.8%) 49,032,100円(51,318,317円 95.5%)	66,111人(67,797人 97.5%) 14,936,170円(14,758,350円 101.2%)	63,962人(57,416人 111.4%) 1,697,200円(2,350,380円 72.2%)
苦情、要望	1件 要望1件 ポットを新しくしてほしい。 (経年劣化により使用に適さないものは買い替えるよう指示した。)	12件 苦情1件 長時間駐車について 要望11件 折れ枝、落ち葉への対応 (苦情や要望があった場合は、速やかな対応を行うよう依頼)	28件 苦情3件(施設利用2件、施設環境1件) 通報11件(施設環境11件) 要望14件(施設利用1件、施設環境13件) (引き続き適切に対応するよう依頼)	2件 要望2件(施設環境2件) (可能な限り利用者の希望に応えられるような環境づくりに努めるよう依頼)	4件 施設利用2件 施設環境2件 (苦情・要望に対し引き続き適切な対応を行うよう依頼)	4件 苦情1件(施設利用1件) 要望3件(施設環境2件、その他1件)	2件 苦情2件 (施設環境2件)
利用者の要望把握方法	意見箱の設置 (要望等への対応の仕方によっては、大きなトラブルになることも考えられるため、迅速かつ適切な対応を指示)	管理人及び清掃委託者からの連絡、業務日報及びホームページの意見欄等から要望を把握 市民からの要望等に対し必ず結果報告 (引き続き意見箱等の要望を充分把握し、速やかかつ適切な対応を指示)	白尾山、城山、外神東、天母山及び明星山公園野球場へ意見箱を設置 ホームページ等からの利用者の声の収集 作業時に、来園者や地元の方に声掛けを行い直接要望を伺い、対応可能なものから改善した。 (引き続き適切に対応するよう依頼)	アンケート(箱設置/事業ごと)、利用報告書、ホームページ御意見欄にて把握 (トラブルを未然に防ぐためにも施設利用者との事前協議を行っていくこと。また、苦情に対する改善を依頼)	意見箱の設置 施設巡回点検時に利用者から意見を伺う。毎月の社会体育施設使用抽選会で意見交換 (引き続き苦情・要望に対し適切な対応を実施するよう指示)	意見交換会の実施、窓口に意見箱を設置、ホームページの意見欄による把握 施設利用者が記入する「利用報告書」の中の意見欄による把握 (使い勝手の良い施設とするため、引き続き利用者の要望を把握するよう指示)	窓口に意見箱を設置 ホームページの意見欄による把握 施設利用者が記入する「利用報告書」の中の意見欄による把握 (使い勝手の良い施設とするため、引き続き利用者の要望を把握するよう指示)
事故、緊急事態	0件	30件	なし	0件	3件	3件	1件
内容	(建物の老朽化が進んでいるため、日頃から建物内外の点検を行い、安全確認をするよう指示)	警察からの依頼対応 1件、環境企画課からの依頼対応 1件、草刈作業中に飛ばした石が隣接駐車場の車のガラスを破損 1件、利用者の車後輪が側溝にはまる 1件、積雪対応 1件、水道漏水 1件、ゴミ不法投棄 10件、ハチの巣 5件、台風等被害(倒木、墓誌・塔婆立ての転倒) 5件、トイレペーパー盗難 2件、樹木無断伐採 2件		(継続した利用者の安心安全の確保を依頼)	けが・病気 3件	駐車場関連 1件、施設管理 1件 体調不良者対応1件 (事故の未然防止のための工夫、巡回の実施及び事故時の迅速な対応を依頼)	雨漏り
事故・緊急時対策	緊急連絡体制の確立、周知 火災避難訓練の実施(10月) (不測の事態に備えた定期的な訓練の実施を依頼)	対応マニュアルの周知徹底、体制整備 通報時の即時対応の徹底 対応緊急連絡体制の確立 (非常時及び不測の事態に備えた体制確認、訓練の実施を依頼)	緊急時対応マニュアルに沿った体制整備 利用者からの通報には直ちに対応 事故・緊急時の内容により速やかに市担当課に連絡し協議を行う ドクターヘリ要請に対しての迅速対応	緊急時対応マニュアルの周知徹底 消防訓練の実施(8月・2月) 普通救命講習受講(10月) (常に危機意識を持った業務従事及び防災・消防訓練の定期的実施を依頼)	緊急時の簡易対応マニュアルの掲示 熱中症対策(氷の提供) 救急箱、AED、医務室の定期点検 (事故等へ迅速な対応を依頼)	事故・緊急時の対応体制を設け周知徹底の実施 (正規職員だけでなく、非常勤職員対しても施設管理について徹底させるよう指示。緊急時に適切な対応が取れるように医療機関や市等の関係機関との協力関係の維持に努めるよう指示)	事故・緊急時の対応体制を設け周知徹底の実施 (緊急時に適切な対応が取れるように医療機関や市等の関係機関との協力関係の維持に努めるよう指示)
防犯対策、防災対策	営業外の時間帯においては、警備会社へ警備を委託 防災訓練の実施(5月・10月) (定期的な訓練の実施を依頼)	清掃時に見回りを実施、夜間照明灯の点灯確認(舞々木墓地) 開園・閉園時の見回りを実施、閉園時には進入路を閉鎖施錠(朝霧霊園) 繁忙期(盆・彼岸)の見回り強化	植込みを調整し、見通しを確保 定期巡回による不審者不審物の確認 白尾山公園等へ災害救済ヘンダー型の自動販売機の設置 避難指定公園の施設点検の強化	館内外の夜間見回り、外灯の球切れ、ガラス破損等の監視強化 定期的な剪定による死角箇所の減少、混雑時の駐車場・トイレ等の巡回実未使用施設の施錠を徹底	車上狙い防止のための職員による館内及び駐車場巡回の実施 防災訓練を年2回実施 甲種防火管理者5人体制 (巡視等防犯対策を依頼)	「警察官立寄所」ステッカー掲示、2階出入り口は夜間閉鎖している。 施設内に防犯カメラ及び災害救済用自動販売機の設置 (今後も防犯対策に努めるよう指示)	宮原交番との情報共有 施設内に防犯カメラ及び災害救済用自動販売機の設置 (今後も防犯対策に努めるよう指示)
サービス向上策	火葬ホールに扇風機を設置 新しく行ったこと 改善したこと 自主事業等	ハケツ、柄杓等の備品補充 盆、彼岸期にミニ塔婆・線香販売、風防ライター無料貸出(朝霧霊園) 舞々木墓地に新たな花壇を設置 朝霧霊園で墓地清掃代行サービスを随時受付 (利用者サービスの向上に繋がることは、今後も積極的に取り組むこと、今後も積極的に取り組むこと、今後も積極的に取り組むこと、今後も積極的に取り組むこと)	外神東公園花壇及び四阿周辺に花の植栽 トイレ電球のLED化 マナー向上や公園理解を目的とした「愛犬との暮らし方教室」と「みどりの教室」の開催 資源リサイクルを目的とした剪定木、落ち葉の無料配布の実施 有資格者及び講座修了者が各業務を担当した。(公衆造園施工管理士、公園管理運営士、職長・安全衛生責任者教育、刈払機取扱作業講習、伐木等業務従事者特別教育講習会、高所作業車運転機能講習)	ホール平日割引の対象を単発の練習・リハーサル等にも適用し、割引の適用範囲を拡大した。 鑑賞事業(8公演8回) 講座事業(延べ101回) (利用者ニーズの的確な把握及び適正な改善は評価でき、引き続き充実した事業の実施を依頼)	新規トレーニング器具10台設置 外部インストラクターによる乳幼児の親子体操の実施、清水エスパルスサッカー教室の実施、施設職員によるスポーツ教室の実施、県民の日及び富士山の日無料開放、中学生職場体験受け入れ	トイレやフリーラウンジの利用方法や注意事項を外国人にも分かりやすく掲示し サークル作品の展示コーナーを設置 コピーサービスの提供 携帯電話等リサイクル回収ボックス設置 小規模授産所連合会による自主製品の館内販売 (利用者の交流及び活動の幅が広がるように、関係機関と連携して実施するよう依頼)	図書サービス利用時間の拡大 自動販売機の設置 長期講座、短期講座、青年講座、幼児家庭教育学級、高齢者学級、絵本の読み聞かせ、センターまつりを実施 (利用者の交流及び活動の幅が広がるように、関係機関と連携して実施するよう依頼)
職員研修等	新管使用事業の継続的実施(毎回、取骨時は新しい箸による取骨を行っており、1取骨に平均4組の新管使用) (新管使用事業については、今後も事業を継続するよう依頼) 接遇研修の実施(10月)	普通救命講習の受講 刈払機取扱作業者技能講習受講 (適切な人員配置及び必要な研修の実施による職員の資質向上を依頼)	各種公立文化施設協議会研修会への出席と定期的な職員間の意見交換の実施	普通救命講習受講 赤十字救急法基礎演習等の受講	普通救命講習受講 赤十字救急法基礎演習等の受講	普通救命講習受講(9月)	普通救命講習 I を受講 先進施設の視察実施(2・3月)
障がい者、高齢者等への配慮	車椅子3台を常設 (継続したきめ細かい配慮を依頼)	車椅子を1台配置(朝霧霊園) (継続的な配慮を依頼)	障がい者用車両に対するきめ細やかな対応 公園使用申請の簡便化	赤外線補聴システム受信機の利用促進 車椅子のわかりやすい位置への配置及び定期的な空気圧のチェック	車椅子希望者への速やかな提供 外神スポーツ広場使用時の駐車場確保 歩行困難者等への階段の付添い	車いす対応駐車場が不足した場合は、敷地内で縦列駐車をさせる対応。 車椅子の配備、窓口への老眼鏡設置	車椅子の配備、窓口へ老眼鏡の設置
広報の実施状況	なし (利用者への情報提供が必要と判断する場合は、広報を行うよう指示)	振興公社ホームページに市営墓地の基本情報を掲載 (わかりやすいホームページにしていくとともに、的確な情報提供を依頼)	都市公園の位置図、有料公園施設の利用案内等をホームページに掲載 各公園及び公社が管理する各施設へのチラシ掲示を実施	ホームページ、SNSによる情報発信、月刊催事案内の発行、チラシ等の市内外施設への配布、地元紙への広告掲載 (継続的な各種広報の充実を依頼)	施設利用に関するポスターの設置及びチラシによる各戸回覧、地元紙への自主教室内容の掲載依頼、インターネット等への自主事業要項等の掲載、テレビ番組撮影協力	ホームページ、広報紙等を通じた各種講座、活動内容の周知 (社会教育・国際交流・市民交流活動の積極的広報を依頼)	ホームページ、マスメディアを通じた各種講座、活動内容の周知 (社会教育・地域の交流活動の積極的広報を依頼)
経費削減策	消耗品・燃料・電気の節約を徹底 剪定などの庭園管理を職員にて実施 (行き過ぎた節電とならないこと、今後も業務を見直し、職員自ら対応できるものについては、積極的な対応を依頼)	内部で対応可能な業務の外注廃止 紙の両面使用、裏紙使用 (今後も業務に影響のない範囲で経費節減に努めるよう依頼)	水道メーターの確認をこまめに行い、漏水や使いすぎの早期発見に努める 職員による簡易な修繕・修理の実施、LED化による省電力化 広範囲の草刈には乗用草刈機を使用し、人件費を削減	節電計画による空調機器の計画運転、蛍光灯等の減灯などの各種節電対策を実施 職員による低木剪定、簡易修繕の実施	照明点灯時間の調整による節電 職員による剪定や簡易修繕の実施 コピー紙等の管理徹底による経費削減	空調機の適切な温度設定 裏紙使用 定期的に水道・電気のメーターを確認 (引き続き削減努力をしつつ、市内業者の選定努力をするよう指示)	空調機の適切な温度設定 裏紙使用 職員による簡易修繕の実施 (引き続き削減努力をしつつ、市内業者の選定努力をするよう指示)

※太字()内のコメントは、管理者からの報告に対する担当課の分析、指示事項です。